

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、下記事業所における情報を提供致します。

① 令和6年9月1日付け 派遣労働者数

2人

② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)

2事業所

③ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

25,600円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

20,000円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度(令和5年9月1日～令和6年8月31日) マージン率

21.9%

※マージンの中には、以下の費用が含まれています。

- ① 社会保険料(厚生年金保険、健康保険)
- ② 雇用保険料・労災保険料
- ③ 有給休暇負担分・特別休暇取得分
- ④ 会社での教育訓練費
- ⑤ 会社管理費及び営業利益

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 7年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
マナー研修	雇入時	OJT	無償	有給
安全衛生教育	雇入時・派遣中	OJT	無償	有給
施工管理研修	雇入時・派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口水光 電話番号 03-3226-8001

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・年次有給休暇 ・労働者災害補償保険 ・定期健康診断 ・介護休業制度 ・健康保険、厚生年金、雇用保険

事業所名 株式会社 創建
許可番号 派13-311484